

令和4年度 施政方針と予算編成の概要説明

令和4年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や社会経済活動の再開などを見据えた『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』を策定し、令和3年度補正予算を編成しました。

さらに、経済財政運営に当たっては、ウィズコロナの下で、経済対策を迅速かつ着実に実施し、公的支出による下支えを図りつつ、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていくとしています。

一方、本市の財政状況であります。令和2年度までの決算において、財政の健全度を示す財政健全化指標は一定の良好な状況を保つとともに、令和3年度当初予算編成においても財政収支の不足を生じることなく予算編成ができたところであります。

しかしながら、依然として進行する人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済の不透明さにより将来の見通しが効かない中、持続可能かつ健全な財政運営を目指していく必要があると考えております。

このような中、令和4年度当初予算編成にあたっては、国の経済対策と歩調を合わせ、令和3年度において追加配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、より効果的な事業予算への配分を行ったところであります。

この結果、令和4年度一般会計当初予算は249億8,800万円、対前年度比3.1%の増、特別会計予算は98億3,064万1千円、対前年度比4.1%の減、公営企業会計予算は51億3,158万3千円、対前年度比7.6%の増、総会計予算は399億5,022万4千円、対前年度比1.8%の増となっております。

以下、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営につきましての説明を申し上げます。

1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

～市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

(1) みんなで進める協働のまちづくり ※地域協働課

市内全域に設置された「まちづくり運営協議会」は、コロナ禍において、その活動が制限される中、それぞれの地域において特色ある活動を続けています。

令和4年度からは、本庁で地域コミュニティを総括しつつ、支所・出張所等に総合相談員を配置することで、より身近に寄り添った支援を行い、地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全安心な生活の確保など、持続可能な集落形成を更に推進してまいります。

(2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※各課

本市には全国に誇れる魅力的な文化や自然が財産として受け継がれています。この地域資源を市民が知り、学び、保全することを通じて、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）を高めるとともに、団体や企業、行政が連携して本市の魅力ある地域資源を全国に発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを推進してまいります。

2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

～地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

(1) たくましく元気な産業の振興 ※農林課、水産課、商工物産課

農林業は、従事者の減少と高齢化による担い手不足など多くの課題に直面していますが、将来に向かって若者が夢と希望を託すことのできる、たくましく元気な産業にしていかなければなりません。

担い手の確保につきましては、振興品目のイチゴ、アスパラガスなどの生産部会と連携した研修システムを活用するとともに、令和4年度は新規就農者等が自立して安定的に農業所得を確保できるようJAと連携し、リース方式によるハウス整備の支援に取り組んでまいります。

園芸品目の振興につきましては、規模拡大や省力化、生産性向上に対する取組みに対し、引き続き「平戸式もうかる農業実現支援事業」等を活用して産地力の強化を進めてまいります。

肉用牛の振興につきましては、優良繁殖雌牛の導入により市場性の高い子牛づくりに努めるとともに、「畜産クラスター構築事業」等を活用し、増頭に向けた施設整備等を推進してまいります。また、令和4年10月に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会では、和牛部会や関係団体と連携し上位入賞に向け取り組んでまいります。

有害鳥獣被害防止対策につきましては、引き続き防護柵の設置、地元猟友会との連携による捕獲体制の維持、狩猟免許資格取得者の確保などを進めてまいります。

農業・農村の保全につきましては、「中山間地域等直接支払交付金事業」や「多面的機能支払交付金事業」の積極的な推進を図るとともに、「人・農地プラン」の実質化について、引き続き関係機関と連携を図りながら将来の地域農業のあり方を検討してまいります。

生産基盤の整備につきましては、「農業競争力強化基盤整備事業」等に取り組み、農業経営体の育成・支援を一体的に実施するとともに、老朽化したため池の防災減災事業を継続してまいります。

林業につきましては、民間と連携した木質バイオマスエネルギーの活用を検討するとともに、令和4年度は森林環境譲与税基金を活用した補助制度を創設し、地域産木材の活用や森林の機能回復等に対する支援を推進してまいります。また、地方創生道整備推

進交付金を活用し、市道と連携した林道の一体的な整備を引き続き進めてまいります。

水産業につきましては、国・県においては、漁港における衛生管理の高度化と加工・流通の多様化や、適正な資源管理と併せた漁場環境の保全・創造を推進することにより、漁村地域の活力を再生することが基本方針とされています。

本市においても、漁業所得の向上を目指す意欲的な沿岸漁業者に対し、「持続可能な新水産業創造事業」による漁業関係機器類の導入を支援するとともに、漁業担い手の確保と定着促進のため、「ひとが創る持続可能な漁村推進事業」などの活用や本市独自の「漁業後継者経営独立支援事業」による支援を引き続き行ってまいります。

また、戦略的な流通販売体制を構築するため、新たな販路開拓を市内の漁業協同組合が主体となって実施するための支援を行ってまいります。

さらに、水産物の販売力強化のためには、鮮度保持や衛生管理の徹底による高品質化が求められていることから、漁業協同組合の共同利用施設の機能向上を図るため、「水産物流通販売体制強化事業」による支援を行ってまいります。

加えて、令和4年度は持続可能な水産業の実現に向け、計画的生産が可能な陸上養殖に着目し、カワハギ養殖の実証試験に取り組んでまいります。

漁業生産活動の拠点となる漁港施設につきましては、「第4次漁港漁場整備長期計画」に基づき、生産拠点漁港の機能充実、防災・老朽化対策や環境整備を基本として取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、中小企業振興資金制度を活用した資金調達の支援や振興資金保証料全額補給制度の活用、経営力強化のための設備投資などに対する支援を行ってまいります。

また、人材確保については、県やハローワーク、高校等の関係機関と連携し、地元企業説明会や高校生を対象とした企業見学バスツアーの開催を継続するとともに、新たに事業者のPR動画作成に対する支援を行ってまいります。

商店街振興につきましては、にぎわい創出と商業活動の活性化を図るため、平戸の特産品を活用した商店街活性化イベントの開催に対し支援してまいります。

物産振興の分野で、これまで行政が主体となって首都圏や関西圏、福岡都市圏において展開してきたブランド化事業において、令和4年度は新たに平戸産品の販路開拓を担う地域商社の構築に取り組んでまいります。

(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課

新たな事業を創出するため、引き続き創業セミナーやワンストップ窓口相談の開催のほか、創業者への補助や融資による資金調達を支援してまいります。

また、全国的に都市部の企業が地方へ事務所を開設している流れを受け、オフィス開

設に係る改修費等の支援を行い、新たな雇用の場の確保とともに、移住定住を推進してまいります。

企業誘致につきましては、今後とも継続した企業訪問や、工場等の新設・増設に伴い、雇用を拡大した企業に対し、企業立地奨励条例に基づく奨励措置を実施するとともに、新たな工業団地の整備に着手してまいります。

3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

～子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

(1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※こども未来課、福祉課

本市における幼児・児童数は年々減少傾向にあります。子育て支援に対するニーズは多岐にわたり増加していることから、「子ども子育て支援事業計画」に基づき、各種支援や環境の整備を行ってまいります。

保育所・認定こども園や放課後児童クラブ等においては、感染防止対策を徹底しながら、保育を継続的に実施できるよう保育士や支援員の処遇改善のほか、保育士確保対策として保育士宿舍借上や、医療的ケア児や病児病後児への支援の充実を図るとともに、保育所・認定こども園等に設置しているAEDを更新してまいります。

また、新たにこども未来課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て相談や要保護児童の支援を行ってまいります。

さらに、子どもの貧困についての実態調査を行うほか、安心して妊娠・出産・育児を行うことができる環境づくりを目指し、家事育児を援助する育児ヘルパー派遣事業や施設に短期間子どもを預けることができる支援事業を新たに取り組んでまいります。

療育支援につきましては、療育支援センター「あったかさん21」を拠点として、利用者が必要とする療育支援を提供できる体制の整備を図ってまいります。

(2) 生涯にわたる学習による人づくり ※生涯学習課、総務課、学校教育課、教育総務課

生涯学習の推進につきましては、令和4年度は、公民館等を結ぶWEB会議システムの本格的な運用を開始し、従来から実施している市民大学や各種講座について創意工夫を加えるなど、生涯学習の機会拡大に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、令和4年1月にイクボス宣言を行い、仕事と生活を両立しやすい職場環境の実現を目指すとともに、「第5次平戸市男女共同参画計画」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

図書館運営につきましては、図書資料の充実を図りながら、市民の読書活動を推進するために「絵本はじめましてブックスタート事業」、「図書館を使った調べる学習コンクール」などを継続してまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年自然体験交流や少年の主張大会などを開催してまいります。また、街頭防犯パトロールのほか、ネットパトロールにより子どもたち

へのネット犯罪被害やトラブル防止にも努めてまいります。

さらに、令和4年度は、未来創造館、田平町中央公民館の防災用発電装置の整備を行い避難所としての機能強化を図ってまいります。

幼児教育の推進につきましては、小学校区を単位とした幼保小連絡地区別会議の開催や平戸市校種間代表者連絡協議会により教育への円滑な接続を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進につきましては、学校図書館支援員の配置や学校・公立図書館ネットワークの維持により、読書の質の向上に努めてまいります。

いじめ・不登校対策については、いじめの未然防止・早期発見、早期対応に努めるとともに、不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら、小中学校や適応指導教室における支援を継続してまいります。

特別支援教育については、特別支援教育支援員を小中学校に配置するとともに、県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部との連携と充実を図ってまいります。

未来を切り拓く確かな学力の定着につきましては、義務教育の全学年に学力調査を実施し、学習指導の充実に役立ててまいります。また、児童生徒1人1台のモバイルPC端末やICT機器を活用した学習を充実させるとともに、令和4年度は、オンラインによる家庭学習のための環境整備を進めてまいります。さらに、外国語教育活動を充実していくため、ALTの配置に加え、イングリッシュ・タウン事業に取り組むことにより、英語力の向上を図ってまいります。

心身ともに健やかな子どもの育成につきましては、保健指導などによる健康の保持増進を図るとともに、児童生徒の安全安心な学習環境を確保するため感染症対策に努めてまいります。

地域に根ざした学校づくりの推進につきましては、ふるさと学習や地域と連携した取組みを推進してまいります。

児童生徒の安全確保対策の推進につきましては、老朽化した学校施設の改修や遊具・教具の安全対策に努めるとともに、安全安心な学校給食調理施設の運営に努めてまいります。

幼年期から高齢期まで、ライフステージに合わせたスポーツを推進するとともに、健康まつりやスポーツ教室などの開催により、市民ひとり1スポーツの推進を目指してまいります。

競技力の向上につきましては、市民体育祭の開催、少年スポーツ団体への支援や人材育成などを行い、九州大会や全国大会に出場する個人・団体に対し、参加費用を支援してまいります。

スポーツ施設の整備については、老朽化した南部市民屋内運動場の建替えのための基本設計に着手するとともに、各種施設の修繕や改修を行い、安全で安心して利用できる

施設管理に努めてまいります。

4 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

～生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

(1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※健康ほけん課、こども未来課

健康づくり体制につきましては、健康診査やがん検診のほか、健康教育・相談の充実に努めてまいります。

特定健康診査・特定保健指導事業については、予約制の導入により感染防止対策を徹底するとともに、健康づくり推進員や地区組織との連携、また、継続受診者の特定健診受診料無料化や、国民健康保険被保険者を対象とした健康づくりポイント制度の継続により受診率の向上に努めてまいります。

がん検診については、発がんリスクが高まる65歳以上の受診料無料化や、乳がんについても40歳から60歳までの受診料無料化を継続し、早期発見・早期治療につなげてまいります。

「フレイル予防事業」については、健康状態不明者の実態把握や生活習慣病の重症化予防対策を図ることで、要介護状態の予防につなげてまいります。

食育の推進につきましては、「第3次平戸市食育推進計画」に基づき、食の安全や地産地消の普及啓発に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ワクチンの3回目の追加接種について、医療従事者、高齢者に加え、2回目接種から6カ月を経過した方の前倒しなどを進めておりますが、新年度も引き続き国が示す方針に基づき速やかな接種が行えるよう、医師会、医療機関と連携した接種体制を構築するとともに、小児用のワクチンについても、できるだけ早い機会に接種できるよう、副反応や安全面の情報提供に努めてまいります。

子どもの健全な成長発達支援につきましては、発達支援に係る専門職により、子どもやその親に対し、適切な指導助言ときめ細やかな支援を充実させるとともに、新たに視力検査機器を導入し、3歳児健診における視力障害等の早期発見に努めてまいります。

(2) 安心安全な医療体制の充実 ※健康ほけん課、病院局

医療提供体制の充実につきましては、休日等における救急医療対策として、在宅当番医制による初期救急医療体制や、3市1町で構成する病院群輪番制病院運営事業による重症救急患者のための二次救急医療体制を継続してまいります。

「国境を越えた地域医療支援事業」については、引き続き長崎大学との協働により、国際医療協力を志す医療人の育成に取り組むとともに、令和4年度は新たに赴任先となる発展途上国までの渡航費や研修費に対する支援制度を創設し、経済的負担の軽減を図

るとともにリクルート活動のインセンティブにつなげてまいります。

大島診療所・歯科診療所については、令和4年2月から医科、歯科ともに診療を開始しております。歯科診療所においては、新しく歯科医師が着任しており、島民が安全で安心できる医療提供体制に引き続き取り組んでまいります。

また、離島地区における医師確保体制を充実するため、引き続き、県の「しますけつと団医師斡旋事業」を活用するとともに、必要な医療機器の整備に努めてまいります。

平戸市民病院および生月病院につきましては、長崎大学病院などから当直等の応援医師の派遣を受けることにより常勤医の負担軽減に努めるとともに、「国境を越えた地域医療支援事業」により、安定的な医師確保システムの構築を図ってまいります。

また、生月病院については、地域包括ケア病床の導入などについて、平戸市立病院あり方検討委員会の中間答申を踏まえ、令和4年度において実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、令和4年度においては、現行の保険税率で歳出を賄える見通しであることから保険税を据え置くこととしております。また、糖尿病性腎臓病などの重症化予防や訪問による受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進を図ることで医療費の抑制に努めるとともに、保険者努力支援制度における評価を高め、保険給付費等交付金の増加につなげるなど、国保財政の健全化を図ってまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適切な医療給付に努めてまいります。

(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※長寿介護課、福祉課

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護予防や健康づくり、認知症施策などの充実や体制整備をさらに推進してまいります。また、切れ目のない在宅医療・介護の提供、生活支援体制の整備を推進するため、行政、専門職、地域住民等の連携強化などのネットワークの構築に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送れるよう障がい者福祉施策を継続して推進してまいります。

また、令和3年度中に成年後見制度の利用を促進するための中核機関を設置し、相談支援や広報活動等を推進してまいります。

低所得者対策につきましては、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた取組みを行ってまいります。

5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

～まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

(1) 住みたい住み続けたいまちづくり ※地域協働課

定住・移住につきましては、都市圏での移住相談会やオンラインでの相談会を通じ情報提供を行うとともに、移住相談者や移住者の立場に立った支援を継続してまいります。

また、定住・移住者に対する住宅の新築・改修費用等の助成を継続するとともに、令和4年度より新たに「親子でスマイル住宅支援事業」、「結婚新生活支援事業」に取り組み、子育て世代や新婚世帯に特化した住環境費用の支援を行ってまいります。

さらに、「ひらど暮らし体験家屋」についても、「ワーケーション」の選択肢となるよう、西九州させば広域都市圏と連携を図りながら、UIターン者や関係人口の増加に取り組んでまいります。

(2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課

本市は、令和2年4月に「ゼロカーボンシティひらど」を表明し、「第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・平戸市CO₂排出ゼロ都市実行計画（後期）」を令和3年3月に策定し、また、本年3月には「平戸市地域脱炭素ロードマップ」を策定することとしており、市民や事業者が一体となった地球環境の保全と持続可能な地域社会の形成に向けた各種施策に取り組んでまいります。

環境保全対策の推進につきましては、再資源化推進交付金や資源物拠点回収施設支援事業補助金制度を推進してまいります。また、継続した合併浄化槽の設置を推進し、加えて、新たに補助制度の拡充や本土と離島地区の格差解消支援に取り組み、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

廃棄物処理施設につきましては、令和4年度に大島地区の旧ごみ焼却施設跡地にストックヤードを建設いたします。また、最終処分場につきましても、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。

(3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現 ※都市計画課、水道局、総務課、消防、市民課、地域協働課、建設課

公営住宅につきましては、令和4年度は、外壁や屋根の改修を実施していない住宅において、劣化状況等の調査診断を実施してまいります。また、市営一般住宅においては、空室の解消を図るとともに、若者の定住を促進するため、入居対象者を従来の低所得者から若者・子育て世帯にまで拡充してまいります。

水道事業につきましては、徹底した水道事業の効率化・経営健全化に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。また、「神の川浄水場改修事業」については、令和5年4月の供用開始に向け事業を推進してまいります。

安全で快適なまちづくりにつきましては、市街地の重要路線である市道土肥町線等の無電柱化事業を進め、城下町の景観向上を図るとともに、災害時における緊急輸送機能の確保を推進してまいります。

空き家対策につきましては、引き続き、老朽化した空き家の解消に向けた指導・助言等や危険空き家の解体に対する支援を行ってまいります。

都市公園につきましては、老朽化した遊具等の更新を図るとともに、公園施設の維持管理や緑地の適切な保全に努めてまいります。

防災体制につきましては、自主防災組織の育成・強化とともに、様々な災害に柔軟に対処できる体制を図るため、令和4年度は、避難所における感染症予防に必要な資機材の整備、また、自治会所有の公民館等を避難所として開設した際の費用や自主防災組織が行う資機材の更新費に対する支援を行ってまいります。

消防力の充実強化につきましては、常備消防において、県消防学校への研修派遣をはじめとした各種研修により職員を育成するとともに、非常備消防において、令和4年度から消防団員の報酬等の処遇改善を図り、意欲を持って活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、消防施設については、消防水利や消防車両の整備など消防力の強化に努めるとともに、老朽化が顕著となっている田平出張所の庁舎建替えに向けた準備を進めてまいります。

救急体制の充実強化につきましては、重症患者へのより高度な処置に的確に対応するため、救急救命士の医療機関への研修派遣を継続してまいります。

火災予防対策の推進につきましては、後期高齢者や避難行動要支援者世帯を対象とした防火診断の実施、また、住宅用火災警報器設置の普及などの取組みを通じた周知・啓発に努めるとともに、防火対象物等への予防査察を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、交通指導員などによる立哨指導や交通安全教育を実施するとともに、体験型の高齢者交通安全講習会を開催してまいります。

防犯対策につきましては、市民への防犯意識の高揚を図るとともに、平戸地区連合防犯協会や警察など関係機関と連携のもと、防犯活動に努めてまいります。

また、市民相談・消費者相談の総合的な窓口体制により、複雑かつ巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などによる被害から市民を守り、安全で安心な社会の構築に努めてまいります。

離島航路の維持につきましては、国・県の補助に加え、平戸市再生可能エネルギー活

用離島活性化基金を活用したフェリー旅客運賃の割引制度を継続してまいります。

路線バスの維持につきましては、「平戸市地域公共交通再編実施計画」に基づき、持続可能で利便性のある交通体系の維持に努めてまいります。

道路の整備につきましては、国道、県道の整備促進を図るとともに、西九州自動車道の早期完成を要望してまいります。また、幹線市道については、国の交付金事業を活用した道路拡幅や歩道新設などを行うとともに、生活に密着した市道は、過疎対策事業12路線、辺地対策事業6路線の整備や単独改良により、道路の安全性確保に努めてまいります。

さらに、老朽化が進む橋梁や道路舗装などについては、定期的な点検による修繕計画に基づき、長寿命化を図ってまいります。

市道の環境整備につきましては、道路沿線の樹木が張り出し、事故につながる恐れがあることから、地域住民との連携による道路環境の向上に努めてまいります。

6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

～観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

(1) キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

令和3年の観光客の動向は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛やイベント開催制限等により入込観光客は減少し、市内の宿泊施設をはじめ観光関連産業の経営は厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中で、宿泊料金を割引する「特割宿泊キャンペーン事業」を令和3年度に引き続き実施し、国、県が予定している宿泊キャンペーンと連動させることで、より効果的な誘客対策と市内消費の拡大につなげてまいります。

また、来訪者の滞在時間を延ばし、観光消費額を高める取組みとして「アドベンチャーツーリズム事業」を継続するとともに、新たに「コロナ対応型創出イベント開催事業」を実施するなど、長崎新幹線開業や西九州自動車道の延伸による効果を引き出すための観光コンテンツを開発してまいります。

DMOの推進につきましては、登録された優位性を活かし、国の支援事業を積極的に活用しながら、引き続き、平戸観光の再生に向けた取組みを進めてまいります。

このほか、「観光案内機能強化事業」や「たびら昆虫自然園開園30周年記念事業」、子ども向けの体験交流事業である「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」を実施し、観光客の満足度向上と交流人口の拡大につなげてまいります。

地域間交流につきましては、姉妹都市である香川県善通寺市や交流都市である北海道枝幸町との相互交流を継続してまいります。

国際交流につきましては、市民が行う国際交流活動を支援するとともに、国際交流員

の配置に加え、「鄭成功」とのつながりによる中国南安市や台湾台南市、姉妹都市であるオランダ王国ノールトワイク市との交流促進により、市民の国際感覚の醸成や異文化理解を深めてまいります。

(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課

文化財の保護につきましては、令和4年度は、文化遺産の紹介映像の作成に取り組み、市民や観光客への情報発信に活用してまいります。

また、春日集落拠点施設「かたりな」と「生月町博物館島の館」を中心に、世界遺産の普及啓発や情報発信、受入体制の充実に努めてまいります。

平戸学の推進につきましては、地域資源のデータベース化を図るとともに、文化遺産保全活用ポータルサイトの活用により、市民や来訪者に広く情報発信することを通して、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化を大切にする市民の郷土愛の醸成につなげてまいります。

文化の振興につきましては、新たに「文化芸術地域ブランディング事業」による音楽イベントの開催を通じ、令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に向けた文化芸術の磨き上げに取り組んでまいります。

また、市美術展覧会や文化まつり、青少年劇場の開催などにより、市民が積極的に参加できる場や芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

文化施設の整備については、令和4年度は、生月町博物館島の館において、かくれキリシタン信仰にかかる動画コンテンツや展示解説の多言語化の整備を図ってまいります。

(3) シティプロモーション戦略の推進 ※各課

市民・行政・民間が一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国に向けて発信し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで、観光客や移住等の交流人口の増加につなげ、まちの活性化を図ってまいります。

7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

～効果的・戦略的な行政経営の推進

(1) 将来を見据えた行財政運営 ※総務課、人事課、企画財政課

デジタル格差の解消につきましては、感染症の拡大に伴い、スマートフォンを利用したサービスや手続きが増加する中、感染防止の観点から非接触型決済などの利用を推進するため、最初の取り組みとして、新たに高齢者のスマートフォンの購入に対する支援を行ってまいります。

行政改革の推進につきましては、「平戸市行政改革推進計画」に基づき、質の高い行政サービスの安定的な提供を目指してまいります。

定員管理につきましては、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、多様な任用制度を活用しながら、人事管理と連携した効率的・効果的な取組みを行ってまいります。

健全な財政運営の推進につきましては、行政コストの削減に努めるとともに有効な財源の確保に努めながら、本市の発展につながる施策を展開できるよう努力しているところであります。

特に、今後も厳しい財政運営が予想されることから、令和4年度当初予算編成においても事業効果を精査するとともに、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金を活用しながら、各種施策の充実に努めることとしたところであります。

以上、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標に沿って、一部特別会計を含め、令和4年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計および企業会計の令和4年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	47億2,127万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,184万8千円
介護保険特別会計	45億8,333万9千円
農業集落排水事業特別会計	1,316万5千円
宅地開発事業特別会計	444万6千円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	1,134万6千円
駐車場事業特別会計	522万7千円
水道事業会計	20億6,202万6千円
病院事業会計	27億5,186万8千円
交通船事業会計	3億1,768万9千円

となっております。